

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年3月29日
発信課 担当者	市民生活部神楽支所 菅原 大
連絡先	電 話 0166-61-6191
	F A X 0166-61-8293
	E-mail kagura_br@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)									
日 程	平成29年4月1日(土)から平成29年3月25日(日)までの毎月第1土曜日と6月と3月の最終日曜日(全14回)									
発表項目 (行事名)	平成29年度も市民サービスセンターを開設します (内容が一部変更になります)									
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>◆平成27年6月より試行実施している市民サービスセンターを、平成29年度においても引き続き開設します。</p> <p>1. 開設日 毎月第1土曜日と6月と3月の最終日曜日 2. 開設時間 午前9時から午後1時まで 3. 開設場所 旭川市神楽支所(神楽3-6) 4. 主な取扱業務 (1) 各種証明書の交付(住民票, 戸籍, 印鑑, 税) (2) 各種届出の受付(転居, 転出入, 印鑑登録, マイナンバーカードの交付等 ※カードの受取先を事前に神楽支所を指定している方のみ) (3) 市税などの納付(納付書持参の場合のみ) ※平日の支所の業務と異なりますので、事前にお問い合わせください</p> <p>◆業務内容の一部を変更しました</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度(従来)</th> <th>平成29年度(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日</td> <td>毎月第1土曜日</td> <td>毎月第1土曜日 6月と3月の最終日曜日を追加</td> </tr> <tr> <td>取扱業務</td> <td></td> <td>●マイナンバーに係る業務の追加 (主にマイナンバーカードの交付)</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度(従来)	平成29年度(変更後)	開設日	毎月第1土曜日	毎月第1土曜日 6月と3月の最終日曜日を追加	取扱業務		●マイナンバーに係る業務の追加 (主にマイナンバーカードの交付)
	平成28年度(従来)	平成29年度(変更後)								
開設日	毎月第1土曜日	毎月第1土曜日 6月と3月の最終日曜日を追加								
取扱業務		●マイナンバーに係る業務の追加 (主にマイナンバーカードの交付)								
添付資料	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。									
報道(取材)に当たってのお願い										
備 考	詳しくは市民サービスセンターのホームページを御参照ください http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/10013/10014/d053052.html									